

各位

池田町長 岡崎 和夫

インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種を下記のとおり実施しますのでご案内します。接種を希望される方は、同封の説明書をよく読み、下記の医療機関で接種を受けてください。

記

対象者：池田町に住民票があり、接種時において満65歳以上で、本人が接種を希望する方（インフルエンザの予防接種は接種を受ける法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望される方のみ行うものです。）

接種期間：令和元年10月1日（火）～令和元年12月28日（土）

※接種開始時期は医療機関によって異なりますので、医療機関にご確認ください。

※医療機関の休診日は除きます。

接種場所：揖斐郡内の指定医療機関

医療機関（池田町内）	住所	電話	実施時間	予約
いけだ整形外科 リウマチクリニック	八幡 1011-1	45-3344	月～土 9:00～12:00 月～水、金 15:30～19:00	不要
今村医院	池野 505-2	45-2133	月、水～土 8:30～11:00 月～水、金 18:00～19:30	不要
新生病院	本郷 1551-1	45-3161	月～土 9:00～12:00 月～金 17:00～19:00	不要
ふじい内科 クリニック	本郷 917-1	44-2219	月～土 8:00～12:00 月、火、木、金 15:30～18:30	不要
みみ・はな・のど オレンジクリニック	池野 300-3	44-1187	月～水、金 9:00～12:00 土 9:00～13:00 月～水、金 15:00～18:30	不要
むらせファミリー クリニック	池野 300-1	44-2727	月～水、金、土 9:00～12:00 月～水、金 15:30～18:30	不要 (但し、当日順 番予約は必要)

※かかりつけが揖斐川町または大野町内の医療機関の場合は、町外でも接種できますので直接医療機関にお問い合わせください。

※町が指定する医療機関以外にかかりつけ医がいる方、やむを得ない事情により揖斐郡での予防接種を受けることが困難な方は岐阜県内の広域化予防接種協力医療機関において接種ができます。本事業の接種協力医療機関でない場合は接種を受けられません。揖斐郡内医療機関以外で予防接種を希望される方は、必ず接種前に保健センターまでご連絡ください。

自己負担額（町補助後の金額）：1,700円（医療機関窓口でお支払いください。）

※池田町が実施するインフルエンザ予防接種は、1年に1人1回限りです。

※生活保護世帯は全額補助しますので、接種前に池田町保健センターに申し出てください。

持ち物：池田町インフルエンザ予防接種予診票（同封の水色の用紙）

《裏面の注意事項も必ずお読みください》

注意事項

1. 予防接種は体調のよい時に受けてください。
2. 予診票は事前にご自分でボールペンにて太枠の部分をもれなく記入し、切り取らずに医療機関へお持ちください。予診票に記入もれがある場合は接種できません。
3. 同封の説明書を必ずお読みください。
4. 接種は上腕の上の方に行います。できるだけ着脱しやすい服装で受けてください。
5. 接種後、予防接種済証は健康手帳に貼るなどして保管してください。
6. 予防接種を受けた後、きわめてまれ（百万から数百万人に1人程度）に脳炎や神経障害などの重い副反応が生じることもあります。このような場合に厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。
7. 接種に関して、ご要望に添えない場合もございますのでご了承ください。

池田町保健センター

☎0585-45-3191